

2018年9月12日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
イオンリート投資法人
代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男
(コード：3292)

資産運用会社名
イオン・リートマネジメント株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男
問合せ先 財 務 企 画 部 長 戸 川 晶 史
(TEL. 03-5283-6360)

分配金の除斥期間の経過に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の分配金につきましては、本投資法人規約第35条第4項の規定に従い、その支払開始の日から満3年を経過した時点で除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

従いまして、本投資法人の第5期（2015年7月期）の分配金につきましては、支払開始日である2015年10月13日から満3年を経過する2018年10月15日の終了（期間の末日である2018年10月13日が投資主名簿等管理人の休業日にあたるため、その翌営業日の2018年10月15日までとなります。）をもって除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたしますのでお早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

なお、分配金のお受け取りは、本投資法人の投資主名簿等管理人であるみずほ信託銀行株式会社の営業時間内となります。同社の休業日にはお受け取り手続きが出来ませんので、ご注意ください。

第6期（2016年1月期）以降の分配金につきましても同様に除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたします。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせ願います。

お問い合わせ先：みずほ信託銀行株式会社証券代行部

0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 9時～17時（土・日・祝祭日を除きます。）

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.aeon-jreit.co.jp/>